

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

平成 25 年 4 月 1 日  
徳島県鳴門病院

## 1. 計画期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 4 年間

## 2. 内容

目標 1 育児のための短時間勤務制度および部分休業制度の周知を図る。

〈対策〉社内研修会等において周知・啓発活動を実施する。

目標 2 育児のための所定外労働の免除制度の周知を図る。

〈対策〉社内研修会等において周知・啓発活動を実施する。

目標 3 子の看護のための特別休暇制度の周知を図り、取得を促進させる。

〈対策〉社内研修会等において周知・啓発活動を実施し、取得の促進を図る。